

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月30日
【中間会計期間】	第32期中（自 2026年4月1日 至 2026年9月30日）
【会社名】	ゲンダイエージェンシー株式会社
【英訳名】	GENDAI AGENCY INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長最高経営責任者 大島 克俊
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03（5308）9888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 両角 正人
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03（5308）9888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 両角 正人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 中間連結会計期間	第32期 中間連結会計期間	第31期
会計期間	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2026年4月1日 至 2026年9月30日	自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
売上高 (百万円)	3,921	3,645	7,531
経常利益 (百万円)	398	267	680
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益 (百万円)	261	154	473
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	263	157	470
純資産額 (百万円)	3,816	3,884	3,891
総資産額 (百万円)	5,194	5,409	5,409
1株当たり中間（当期）純利益金額 (円)	22.93	14.02	42.24
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.5	71.8	71.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	289	216	673
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△129	△537	△273
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△730	△300	△868
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 (百万円)	3,116	2,597	3,220

- （注）1．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績（以下、経営成績等という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな持ち直しの動きが見られるものの、継続する物価上昇や人手不足、さらには中東情勢によるエネルギー問題や日中関係の不安定化などによる影響の懸念等もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループの主要顧客であるパチンコホール業界においては、スマート遊技機の普及に加え、新たな遊技性を備えた機械の登場などにより、業界活性化への期待が続いており、外部環境は総じて安定的に推移しております。

パチンコホール広告市場においては、集客に貢献するサービスやインターネット広告の需要は高まっております。一方で、集客手法のデジタルシフトがさらに進んだことにより、取扱高の大きい折込広告等の紙媒体広告の減少は、期初の想定を大きく上回って進行しております。

パチンコホール以外の広告分野については、主力のフィットネス施設をはじめ広告需要は引き続き増加基調にあるものの、住宅関連広告分野においては、ナフサ不足等によるクライアントの塗料調達の不安定化が長期化し、原材料価格の上昇も相まって、広告出稿需要が減退いたしました。

こうした環境下で、当社グループでは、主力のパチンコホール広告分野においては、集客力の高い来店プロモーション企画等の販売や、収益性の高いインターネット広告の拡販に努めました。特にインターネット広告においては、高付加価値なDSP広告に加え、位置情報を活用したリアルタイム配信サービスの開発・販売を推進するなど、ガイドラインに則った集客施策の拡販に努めました。また、新規顧客の開拓にも注力いたしました。

これらの取組みに注力したものの、紙媒体広告の減少を補完するには至らず、売上高は3,645百万円（前年同中間期比7.0%減）、売上総利益は1,384百万円（同0.1%減）、営業利益は266百万円（同33.1%減）、経常利益は267百万円（同32.7%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は、154百万円（同41.2%減）となりました。

なお、原状回復費用の高騰を踏まえ、賃借事務所の原状回復義務に係る資産除去債務について見積りの見直しを行った結果、当中間連結会計期間において減価償却費61百万円を一括して計上しております。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

広告事業

当中間連結会計期間におけるパチンコホール広告市場は、スマート遊技機の普及定着に加え、新たな遊技性を備えた機械の継続的な市場投入などにより、業界の活性化に向けた動きが続いております。これに伴い、集客に貢献する業界タレント等の来店プロモーション企画や、インターネット広告への需要は底堅く推移しました。一方で、市場のデジタル化への移行が一段と進んだことにより、取扱高の大きい折込広告等の紙媒体広告は、減少幅が一段と拡大しております。

こうした環境下において、当社グループでは、最新のガイドラインに則った集客施策の開発・販売を推進するとともに、紙媒体の減少に対応すべく、高付加価値なDSP広告や当社が運営する「パチ7」のオリジナルサービス等の拡販を推進いたしました。インターネット広告は前年同期を上回って推移したものの、折込広告の減少幅がこれを大きく上回り、高付加価値サービスでのカバーが追いつかず、セグメント利益は前年同期を下回る結果となりました。

パチンコホール以外の広告分野においては、主力のフィットネス施設向けのほか、買取業の顧客開拓を推進したものの、住宅関連広告分野においてナフサ不足に伴う塗料調達の不安定化から広告需要が若干減少したこともあり、外部環境の変化を注視しつつ、収益の底上げに向けた取組みを進めてまいりました。

その結果、売上高は3,606百万円（前年同中間期比6.4%減）、セグメント利益は393百万円（同21.6%減）となりました。

不動産事業

当中間連結会計期間においては、連結子会社㈱ランドサポートが所有する千葉県柏市の土地の賃貸収益のほか、賃貸仲介物件等に伴う手数料収益13百万円の計上がありました。

前年同期は大型の手数料案件の計上があったこともあり、売上高は38百万円（前年同中間期比44.7%減）、セグメント利益は17百万円（同53.5%減）となりました。

②財政状態の状況

資産

当中間連結会計期間末における総資産は5,409百万円となり、前連結会計年度末比0百万円の増加となりました。これは、主に現金及び預金が622百万円減少した一方で、有価証券が500百万円増加したこと等によるものであります。

負債

負債合計は1,525百万円となり、前連結会計年度末比7百万円の増加となりました。これは、主に未払法人税等が90百万円減少した一方で、資産除去債務が61百万円、借入金（長期含む）が25百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

純資産

純資産合計は3,884百万円となり、前連結会計年度末比6百万円の減少となりました。これは親会社株主に帰属する中間純利益154百万円の計上及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分160百万円があった一方で、株主還元として自己株式取得193百万円及び前期決算に係る期末配当132百万円を実施したこと等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

生産実績

該当事項はありません。

受注実績

当社グループの商品・サービスは、受注から納品までの期間がきわめて短いため、記載を省略しております。

販売実績

当中間連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

報告セグメント		当中間連結会計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)	前年同中間期比 (%)
広告事業			
インターネット	(百万円)	1,770	107.3
折込広告	(百万円)	572	61.0
販促物	(百万円)	457	105.0
クリエイティブ	(百万円)	293	93.1
媒体	(百万円)	81	93.2
その他	(百万円)	430	101.5
広告事業計	(百万円)	3,606	93.6
不動産事業	(百万円)	38	55.3
合計	(百万円)	3,645	93.0

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、主として税金等調整前中間純利益267百万円を計上したこと等により216百万円の収入（前年同中間期は289百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として有価証券の取得による支出が500百万円あったこと等により537百万円の支出（前年同中間期は129百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主として自己株式の取得による支出が193百万円、前連結会計年度決算に係る期末配当金の支払132百万円があったこと等により300百万円の支出（前年同中間期は730百万円の支出）となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物は当中間連結会計期間において622百万円減少し、2,597百万円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	66,400,000
計	66,400,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） (2026年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2026年10月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,360,000	11,360,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	11,360,000	11,360,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年7月24日 (注)	△940,000	11,360,000	—	100	—	100

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

2026年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
GAキャピタル株式会社	東京都渋谷区西原2丁目26-3	3,138,900	28.69
梅田美智子	京都府京丹後市	359,400	3.28
内藤征吾	東京都中央区	265,200	2.42
鎌倉吉成	埼玉県朝霞市	192,900	1.76
完山敏錫	愛知県名古屋市千種区	183,000	1.67
森本潤	大阪府東大阪市	160,000	1.46
大島克俊	東京都豊島区	118,900	1.09
完山永輝	愛知県名古屋市東区	118,500	1.08
完山永吏	愛知県名古屋市東区	118,500	1.08
ベニス産業株式会社	京都府京都市右京区西院東貝川町59-3	116,800	1.07
計	—	4,772,100	43.62

(注) 上記大株主の状況欄には、当社が所有する自己株式を除いております。当社は自己株式418,700株所有しており、発行済株式総数に対する割合は3.69%であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 418,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,927,900	109,279	—
単元未満株式	普通株式 13,400	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,360,000	—	—
総株主の議決権	—	109,279	—

② 【自己株式等】

2026年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ゲンダイエージェンシー 株式会社	東京都新宿区西新宿 三丁目20番2号	418,700	—	418,700	3.69
計	—	418,700	—	418,700	3.69

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,226	2,603
受取手形、売掛金及び契約資産	895	876
有価証券	—	500
その他	56	101
貸倒引当金	△2	△5
流動資産合計	4,176	4,076
固定資産		
有形固定資産		
土地	521	521
その他（純額）	81	81
有形固定資産合計	602	602
無形固定資産		
その他	102	85
無形固定資産合計	102	85
投資その他の資産	※ 527	※ 645
固定資産合計	1,232	1,333
資産合計	5,409	5,409
負債の部		
流動負債		
買掛金	443	416
1年内返済予定の長期借入金	312	237
未払法人税等	209	119
その他	200	161
流動負債合計	1,166	934
固定負債		
長期借入金	275	375
資産除去債務	51	112
その他	25	103
固定負債合計	351	591
負債合計	1,518	1,525
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	735	369
利益剰余金	3,588	3,610
自己株式	△526	△193
株主資本合計	3,897	3,887
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△6	△2
その他の包括利益累計額合計	△6	△2
純資産合計	3,891	3,884
負債純資産合計	5,409	5,409

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
売上高	3,921	3,645
売上原価	2,535	2,260
売上総利益	1,385	1,384
販売費及び一般管理費	※ 987	※ 1,118
営業利益	398	266
営業外収益		
受取利息	2	3
有価証券利息	0	2
受取配当金	0	1
その他	1	1
営業外収益合計	6	8
営業外費用		
支払利息	3	4
為替差損	0	0
自己株式取得費用	2	0
その他	0	1
営業外費用合計	6	7
経常利益	398	267
特別利益		
固定資産売却益	2	—
特別利益合計	2	—
税金等調整前中間純利益	400	267
法人税、住民税及び事業税	112	106
法人税等調整額	25	7
法人税等合計	138	113
中間純利益	261	154
非支配株主に帰属する中間純利益	—	—
親会社株主に帰属する中間純利益	261	154

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
中間純利益	261	154
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	3
その他の包括利益合計	1	3
中間包括利益	263	157
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	263	157
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	400	267
減価償却費	25	90
のれん償却額	6	—
株式報酬費用	—	8
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1	△1
受取利息及び受取配当金	△4	△7
支払利息	3	4
為替差損益 (△は益)	0	0
固定資産売却損益 (△は益)	△2	—
売上債権の増減額 (△は増加)	47	23
棚卸資産の増減額 (△は増加)	9	△1
仕入債務の増減額 (△は減少)	△41	△27
預り金の増減額 (△は減少)	△45	2
預り敷金及び保証金の増減額 (△は減少)	—	78
その他	△53	△28
小計	346	409
利息及び配当金の受取額	4	8
利息の支払額	△2	△4
法人税等の支払額	△59	△197
法人税等の還付額	0	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	289	216
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の純増減額 (△は増加)	—	△500
有形固定資産の取得による支出	△11	△36
有形固定資産の売却による収入	2	0
無形固定資産の取得による支出	△21	—
投資有価証券の取得による支出	△102	△0
敷金及び保証金の差入による支出	—	△0
敷金及び保証金の回収による収入	0	0
預託金の返還による収入	3	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△129	△537
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△100	—
長期借入れによる収入	200	200
長期借入金の返済による支出	△181	△175
自己株式の取得による支出	△526	△193
配当金の支払額	△123	△132
財務活動によるキャッシュ・フロー	△730	△300
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△570	△622
現金及び現金同等物の期首残高	3,687	3,220
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3,116	※ 2,597

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当中間連結会計期間において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務となる資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増減額61百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当中間連結会計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は61百万円減少しております。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(自己株式の取得)

当社は、2026年7月17日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式取得を行う理由

資本効率の改善が、株主価値の増大に寄与すると判断したため、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 700,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.36%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 350,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2026年7月21日から2027年3月24日まで |

上記取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式の取得を実施いたしました。

- | | |
|----------------|---------------------------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 418,700株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 193,331,900円 |
| (4) 取得期間 | 2026年7月21日から2026年9月30日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付 |

(中間連結貸借対照表関係)

※ 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
投資その他の資産	6百万円	2百万円

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
従業員給与手当	452百万円	474百万円
福利厚生費	91百万円	85百万円
旅費交通費	38百万円	40百万円
地代家賃	72百万円	79百万円
減価償却費	23百万円	88百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
現金及び預金勘定	3,122百万円	2,603百万円
担保に供している定期預金	△6百万円	△6百万円
現金及び現金同等物	3,116百万円	2,597百万円

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年4月18日 取締役会	普通株式	123	10	2025年3月31日	2025年6月4日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月17日 取締役会	普通株式	132	12	2025年9月30日	2025年12月8日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年4月18日の取締役会決議に基づき、自己株式1,300,000株の取得を行いました。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が526百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が526百万円となっております。

II 当中間連結会計期間(自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年4月17日 取締役会	普通株式	132	12	2026年3月31日	2026年5月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月16日 取締役会	普通株式	131	12	2026年9月30日	2026年12月7日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2026年7月17日開催の取締役会決議に基づき、自己株式418,700株の取得を行いました。この結果、当中間連結会計期間において、自己株式が193百万円増加しております。

(自己株式の処分)

当社は、2026年6月26日開催の取締役会決議に基づき、2026年7月24日付で譲渡制限付株式報酬として自己株式360,000株の処分を行いました。この結果、当中間連結会計期間において資本剰余金が15百万円増加し、自己株式が145百万円減少しております。

(自己株式の消却)

当社は、2026年7月17日開催の取締役会決議に基づき、2026年7月24日付で自己株式940,000株の消却を実施いたしました。この結果、当中間連結会計期間において、資本剰余金及び自己株式がそれぞれ380百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間連結損益 計算書計上額 (注) 2
	広告事業	不動産事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	3,851	70	3,921	—	3,921
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,851	70	3,921	—	3,921
セグメント利益	501	36	538	△140	398

(注) 1. セグメント利益の調整額△140百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△140百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当中間連結会計期間（自 2026年4月1日 至 2026年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間連結損益 計算書計上額 (注) 2
	広告事業	不動産事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	3,606	38	3,645	—	3,645
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,606	38	3,645	—	3,645
セグメント利益	393	17	410	△143	266

(注) 1. セグメント利益の調整額△143百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△143百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	広告事業	不動産事業	
インターネット	1,649	—	1,649
折込広告	937	—	937
販促物	436	—	436
クリエイティブ	315	—	315
媒体	87	—	87
その他の広告	424	—	424
不動産	—	44	44
顧客との契約から生じる収益	3,851	44	3,895
その他の収益	—	25	25
外部顧客への売上高	3,851	70	3,921

当中間連結会計期間（自 2026年4月1日 至 2026年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	広告事業	不動産事業	
インターネット	1,770	—	1,770
折込広告	572	—	572
販促物	457	—	457
クリエイティブ	293	—	293
媒体	81	—	81
その他の広告	430	—	430
不動産	—	13	13
顧客との契約から生じる収益	3,606	13	3,619
その他の収益	—	25	25
外部顧客への売上高	3,606	38	3,645

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	22円93銭	14円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	261	154
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	261	154
普通株式の期中平均株式数(株)	11,422,417	10,987,994

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 期末配当

2026年4月17日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………132百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………12円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2026年5月29日

(注) 2026年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

(2) 中間配当

2026年10月16日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………131百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………12円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2026年12月7日

(注) 2026年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月30日

ゲンダイエージェンシー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 孫 延 生
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 満 美
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゲンダイエージェンシー株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゲンダイエージェンシー株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。